令和3年8月の大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。 ※下線部は、前回からの変更箇所

> 令和3年8月<u>15日</u> 11時00分 特定災害対策本部

1 気象状況

(1) 気象の概況 (気象庁情報:8月15日10:00 現在)

- 〇前線が西日本から東日本に停滞<u>しており</u>、南から暖かく湿った空気が<u>流れ込む</u>ため、<u>前線</u> <u>の活動は活発で、</u>西日本<u>から東日本では</u>大気の状態が非常に不安定となっている。前線は 20日頃にかけて本州付近に停滞する見込み。
- 〇広島県、福岡県、佐賀県、長崎県に発表していた大雨特別警報は大雨警報等に切り替えた。九州北部地方では11日からの降水量が1000ミリを超えるなど、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となっている。17日にかけて、西日本から東日本では非常に激しい雨が降り、北日本も含めて大雨となる所がある見込み。16日6時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州南部180ミリ、東海地方150ミリ、近畿地方120ミリ、九州北部地方、四国地方、関東甲信地方100ミリ。その後、17日6時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州南部、九州北部地方100から200ミリ、四国地方100から150ミリ、近畿地方、東海地方、関東甲信地方50から100ミリ。
- 〇前線は<u>20日頃にかけて</u>本州付近に停滞するため、西日本<u>を中心に</u>雨量がさらに増えるお それ。
- 〇これまでの大雨により、地盤の緩んでいるところ<u>や</u>氾濫が発生した河川がある。土砂災害、低い土地の浸水<u>、河川の増水や氾濫に厳重に</u>警戒。竜巻などの激しい突風や落雷に注意。

2 人的・物的被害の状況 (消防庁情報8月15日11:00現在)

(1)人的•建物被害

		人	的被	害		住家被害					
都道府県	死者	行 方 不明者	負重傷	傷 者 軽傷	合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
<u>岐阜県</u>								<u>9</u>	<u>5</u>	<u>18</u>	<u>32</u>
<u>滋賀県</u>										<u>10</u>	<u>10</u>
和歌山県								<u>15</u>			<u>15</u>
<u>島根県</u>										<u>1</u>	<u>1</u>
広島県				<u>1</u>	1						
愛媛県									3	<u>3</u>	<u>6</u>
福岡県				1	1		1	<u>8</u>	<u>13</u>	<u>127</u>	<u>149</u>
佐賀県						<u>2</u>	<u>1</u>		<u>97</u>	<u>148</u>	<u>248</u>
長崎県	1	2	1		4	<u>3</u>		2		<u>14</u>	<u>19</u>
熊本県		<u>1</u>			<u>1</u>			1	<u>4</u>	<u>43</u>	<u>48</u>
大分県							<u>3</u>		2	5	<u>10</u>

	人 的 被 害					住家被害					
都道府県	死者	行 方	負	傷 者	合計	全壊	半壊	一部	床上	床下	合計
印理州乐	%日	不明者	重傷	軽傷		百計 王塚	十场	破損	浸水	浸水	口前
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
鹿児島県										1	1
合 計	1	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>35</u>	<u>124</u>	<u>370</u>	<u>539</u>

(広島県、佐賀県:家屋浸水あり。現在調査中。)

3 避難指示等の状況 (消防庁情報:8月15<u>日11:00</u>現在)

				警戒レベル5					警戒レベル4			
都道府県	緊急安全確保						避難指示					
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数		
千葉県	<u>1</u>			<u>248</u>	<u>689</u>	<u>9</u>	<u>1</u>		<u>6, 668</u>	<u>13, 114</u>		
東京都						<u>4</u>			48, 387	<u>105, 217</u>		
神奈川県						<u>3</u>	<u>1</u>	1	<u>188, 984</u>	<u>385, 496</u>		
新潟県						1			21	33		
長野県	1			<u>1, 636</u>	4, 024	9	<u>8</u>	8	<u>69, 459</u>	<u>158, 369</u>		
岐阜県						9	<u>5</u>	1	<u>69, 109</u>	<u>169, 064</u>		
静岡県						<u>3</u>	1		<u>1, 753</u>	<u>4, 202</u>		
愛知県						<u>2</u>			<u>21, 283</u>	<u>45, 597</u>		
滋賀県						3			<u>17, 222</u>	<u>45, 174</u>		
京都府						<u>1</u>			<u>55, 230</u>	<u>109, 888</u>		
大阪府						<u>1</u>			<u>1</u>	<u>2</u>		
<u>兵庫県</u>							1		<u>1</u>	<u>3</u>		
島根県	1			<u>628</u>	<u>1, 154</u>	<u>1</u>			<u>2, 807</u>	<u>5, 370</u>		
岡山県						<u>1</u>			<u>1, 751</u>	<u>3, 595</u>		
広島県	2	1		<u>61, 546</u>	<u>134, 668</u>	<u>7</u>	8		<u>445, 664</u>	<u>952, 948</u>		
山口県						<u>2</u>			<u>206</u>	<u>447</u>		
愛媛県						<u>2</u>			1, <u>496</u>	<u>3, 408</u>		
福岡県	<u>2</u>			<u>145, 267</u>	<u>319, 619</u>	<u>10</u>	8		<u>201, 537</u>	<u>421, 205</u>		
佐賀県	<u>2</u>	4		<u>24, 685</u>	<u>63, 030</u>	<u>7</u>	<u>4</u>		<u>105, 480</u>	<u>268, 301</u>		
長崎県						7	<u>2</u>		<u>475, 270</u>	<u>1, 027, 968</u>		
熊本県						<u>7</u>	<u>10</u>		<u>206, 598</u>	<u>465, 400</u>		
大分県						1	1		<u>10, 681</u>	<u>24, 651</u>		
合 計	9	5		<u>234, 010</u>	<u>523, 184</u>	<u>90</u>	50	<u>10</u>	1, <u>929, 608</u>	4, <u>209, 452</u>		

4 避難所の状況 (内閣府情報:8月<u>15</u>日<u>09:00</u>現在)

都道府県	避難所数	避難者数	
福島県	<u>28</u>	<u>7</u>	
<u>茨城県</u>	<u>13</u>	<u>5</u>	
<u>栃木県</u>	<u>7</u>	<u>3</u>	
群馬県	<u>25</u>	<u>0</u>	
<u>千葉県</u>	<u>77</u>	<u>9</u>	
東京都	9	<u>9</u>	
神奈川県	<u>1</u>	<u>1</u>	

都道府県	避難所数	避難者数
新潟県	3	<u>2</u>
富山県	<u>9</u>	<u>0</u>
福井県	<u>2</u>	<u>0</u>
<u>山梨県</u>	<u>4</u>	<u>2</u>
<u>長野県</u>	<u>224</u>	<u>701</u>
岐阜県	<u>171</u>	<u>378</u>
<u>静岡県</u>	<u>7</u>	<u>56</u>
愛知県	<u>38</u>	<u>7</u>
滋賀県	<u>86</u>	<u>142</u>
京都府	<u>339</u>	<u>223</u>
大阪府	<u>120</u>	<u>93</u>
兵庫県	<u>63</u>	<u>11</u>
奈良県	<u>22</u>	<u>4</u>
和歌山県	68	<u>40</u>
鳥取県	<u>23</u>	<u>2</u>
島根県	<u>53</u>	<u>193</u>
岡山県	<u>126</u>	608
広島県	<u>554</u>	<u>3026</u>
山口県	<u>164</u>	<u>207</u>
徳島県	<u>15</u>	<u>5</u>
愛媛県	<u>144</u>	<u>42</u>
福岡県	669	<u>1509</u>
佐賀県	<u>215</u>	<u>1997</u>
長崎県	206	<u>530</u>
熊本県	<u>307</u>	<u>201</u>
大分県	145	114
鹿児島県	45	9
合 計	3, <u>982</u>	<u>10, 136</u>

5 その他の状況

(1)ライフラインの状況

①電力(経済産業省情報:8月15日10:00現在)

〇東北電力管内 停電解消

○東京電力管内 停電:約260戸

静岡県 約 260 戸 (原因調査中)

〇関西電力管内 停電:約240戸

· <u>京都府 約 240</u> 戸 (12:00 復旧見通し)

〇中部電力管内 停電:約480戸

岐阜県 約 90 戸 (原因調査中)

長野県 約300戸(原因調査中)

• <u>静岡県</u> 約 <u>90</u> 戸 (原因調査中)

〇中国電力管内 停電:約<u>570</u>戸

• <u>島根県</u> 約 <u>290</u> 戸 (<u>原因調査中</u>)

·広島県 約 280 戸 (原因調査中)

- 〇九州電力管内 停電:約 120 戸
- •福岡県 約40戸(原因調査中)
- ・佐賀県 約80戸(原因調査中)
- ○JPOWER の松島火力発電所 (500MW×2) について、8月6日 (金) より1・2 号機いずれも 負荷抑制し、250MW で運転中。(大雨の影響による貯炭場からの送炭量低下によるもの。)
 - <u>※負荷抑制前は、1 号機は 275MW、2 号機は 500MW で運転。</u>
 - ※復旧目処は未定。電力需給に支障なし。

②水道(厚生労働省情報:8月15日10:00現在)

- 〇<u>長野県、</u>広島県、<u>山口県、</u>長崎県、熊本県内の<u>9</u>事業者において、水道管の損壊等により <u>約1,066</u>戸が断水中(<u>長野県、</u>広島県、<u>山口県、</u>長崎県、熊本県内の <u>12</u>事業者において最 大断水戸数※<u>約2,873</u>戸、うち <u>1,807</u>戸が解消済み)。
 - ※各市町村の最大断水戸数の合計
- ○(公社)日本水道協会の支援等により応急給水実施中。

県・市町村	断水戸数	数 (戸)	断水	
・事業者名	最大	現在	期間	被害等の状況
<u>【長野県】</u> きぞまち 木曽町	<u>35</u>	<u>35</u>	<u>8/14~</u>	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中
_{なぎそまち} 南木曽町	<u>120</u>	<u>120</u>	<u>8/14~</u>	・取水施設の損壊による断水・応急給水実施中
【広島県】 ぁ き たかたし 安芸高田市	74	<u>18</u>	8/13~	・ <u>配水管の損壊による断水</u> ・応急給水実施中
<u>広島市</u>	<u>約800</u>	<u>約800</u>	<u>8/14~</u>	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中
きたひろしまちょう 北 広 島 町	68	68	8/13~	• 詳細確認中 • <u>住民避難中</u>
<u>【山口県】</u> はぎし <u>萩市</u>	7	7	8/14~	・配水管の損壊による断水 ・応急給水実施中
【長崎県】 さいかいし 西海市	<u>15</u>	12	<u>8/13~</u>	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中 ・応急復旧実施中
みなみしまばらし 南島原市	253	5	8/13~	道路崩落に伴う配水管の損壊による断水応急給水実施中応急復旧実施中
<u>【熊本県】</u> れいほくまち 苓 北 町	1	1	8/13~	・道路崩落に伴う水道管損壊による断水 ・応急復旧準備中
合計	<u>約1,373</u>	<u>約1,066</u>		

断水解消済み				
【熊本県】 _{あまくさし} 天草市	351	0	8/13	・道路崩落に伴う水道管損壊等による断水(復旧済み)

おぐにまち <u>小国町</u>	<u>132</u>	<u>0</u>	8/12~14	・配水管損壊による断水 (復旧済み)
やつしろ <u>八 代生活環境事務組合</u> やつしろし ひかわちょう <u>(八代市、氷 川 町)</u>	<u>1, 017</u>	<u>0</u>	<u>8/13~14</u>	・水源の濁り及び水質悪化による断水(復旧済み)
合計	<u>1, 500</u>	0		

③通信(総務省情報:8月<u>15</u>日<u>11:00</u>現在)

	事業者(サービス名)	被害状況等
	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・被害情報なし
固定(注1)	NTTコミュニケーションス [*]	・ <u>33回線</u> ※専用線の中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス: 33回線
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバ・ンク	・被害情報なし
携帯	NTTF∵⊒₹	・3市村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 福岡県(2市、1村) 朝倉市、八女市、東峰村 ※役場エリアに支障なし。 ※合計33局停波 (内訳) 広島県 1局、福岡県 26局、佐賀県 2局、 熊本県 2局、大分県 2局
携帯電話等(注2)	KDDI (au)	・3市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県(2市) 広島市、安芸高田市 <u>島根県(1市)</u> <u>江津市</u> ※役場エリアに支障なし。 ※合計30局停波 (内訳) 広島県 24局、島根県 6局
	ソフトハ゛ンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

- ※(注1)事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者 宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。
- % (注2) 主な停波原因は伝送路断及び停電。「役場エリア」とは、市町村役場(本庁舎)をカバーするエリア。

④防災行政無線(総務省情報:8月15日11:00現在)

- ・都道府県防災行政無線:被害情報なし
- 市町村防災行政無線 : 被害情報なし ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

- ⑤都市ガス(経済産業省情報:8月 15 日 10:00 現在)
 - 〇西部ガス(都市ガス)
 - •14日(土)より、長崎県佐世保市若竹台町、田の浦町において供給支障678戸。(崖崩れ により整圧器が損傷したことによるもの。)
 - ・中圧導管のバルブ閉止により、損傷した整圧器への供給を停止するとともに影響需要家の保安 閉栓実施済み。
 - ・希望する需要家へのカセットコンロの配布を実施。
 - ・15 日 (日) 7:00 より移動式ガス発生設備による臨時供給を開始。午前中には閉栓した需要家 の開栓作業が終了する見込み。
- ⑥ L P ガス (経済産業省情報:8月15日10:00 現在)
 - ○被害情報なし
- ⑦高圧ガス・火薬類(経済産業省情報:8月15日10:00現在)
 - ○高圧法および石災法に係る設備における被害情報なし
 - ○鉱山及び火薬関係での被害情報なし。
- ⑧製油所・油槽所(経済産業省情報:8月15日10:00現在)
 - ○被害情報なし
- 9SS(経済産業省情報:8月15日10:00現在)
 - ○被害情報なし
- ⑩放送関係(総務省情報:8月15日11:00現在)
- ア 地上波 (テレビ・ラジオ)
- ○被害情報なし

イ ケーブルテレビ

<u>地域</u>	事業者名	<u>原因</u>	影響世帯数	<u>現状</u>
熊本県小国町大字北 里地区及び西里地区	熊本県小国町	土砂崩れによる電柱 倒壊及び光線の断線	282世帯	<u>停波中</u>

ウ コミュニティ放送

- ○被害情報なし
- (2) 土砂災害 (国土交通省情報: 8月14日11:00 現在)
 - ○14 件 (静岡 1、広島 2、福岡 2、佐賀 1、長崎 4、熊本 2、鹿児島 2)
- (3)河川(国土交通省情報:8月<u>15</u>日<u>09</u>:00 現在)
 - ○国管理の六角川水系六角川、江の川水系江の川で氾濫が発生したほか、都道府県管理河川 もあわせて15水系36河川で氾濫を確認
 - •岐阜<u>5</u>、福井1、<u>滋賀1、</u>広島<u>6</u>(1)、<u>島根</u>1(1)、<u>福岡6、佐賀12(1)、</u>大分<u>2</u>、 能太3
 - ※括弧書きは国管理河川の氾濫河川数で内数
 - ※江の川水系江の川は広島県、島根県で氾濫のため両県に計上

(4) 道路 (国土交通省情報: 8月15日09:15現在)

①高速道路 23 路線 95 区間

ア 被災による通行止め

- ○<u>E 2 A 中国道(千代田</u>IC~<u>三次</u>IC)<u>【1</u>区間<u>】 土砂流出</u>
 - (広島北 JCT~戸河内 IC)【1区間】下り トンネル漏水
- 〇E74広島道(広島北 JCT~広島北 IC)【1区間】下り
 - 中国道(広島北 JCT~戸河内 IC) の通行止めに伴う通行止め
- 〇E74浜田道(旭IC~浜田JCT)【1区間】 盛土洗堀
- イ 雨量基準超過による通行止め
- 〇E2A中国道(山崎IC~佐用IC)【1区間】
- 〇E2 山陽道(宇部JCT~宇部IC)【1区間】
- ○C3 東海環状道 (瀬戸品野 <u>IC~山県 IC</u>) 【<u>12</u>区間】
- 〇E41東海北陸道(美濃IC~飛騨清見IC、岐阜各務原IC~関IC)【9区間】
- 〇E19中央自動車道(小淵沢 IC~恵那 IC)【12区間】※うち1箇所土砂流入あり
- 〇E67 安房峠道路(中ノ湯 IC~平湯 IC)【1区間】
- 〇E54松江道(三次東JCT·IC~雲南吉田IC)【3区間】
- ○E54尾道道(尾道 JCT~三次東 JCT·IC)【6区間】
- 〇E74東広島呉道(阿賀IC~黒瀬IC)【2区間】
- 〇E29鳥取道(大原IC~鳥取IC)【7区間】
- 〇E9山陰道(鳥取 IC~青谷 IC)【5区間】
- 〇E52中部横断道(佐久北IC~八千穂高原IC)【5区間】
- 〇E1A新名神(高槻 IC~神戸 JCT)【4区間】
- 〇E27舞鶴若狭道(綾部IC~三西IC)【4区間】
- 〇E9 京都縦貫道(沓掛 IC 出入口)
- 〇E19長野道(岡谷JCT~更埴IC)【7区間】
- 〇E18上信越道(松井田妙義 IC~佐久 IC)【2区間】
- 〇C4 圏央道(圏央厚木 IC~高尾山 IC)【3区間】
- 〇E68富士五湖道路(富士吉田 IC~須走 IC)【2区間】
- ○E1A新東名高速道路(御殿場 JCT~長泉沼津 IC)【2区間】
- 〇E 1 東名高速道路(沼津 IC~新御殿場 IC)【3区間】

②有料道路 2路線2区間

- ア 被災による通行止め:なし
- イ 雨量基準超過による通行止め
- 〇立山有料道路【1区間】
- 〇新和田トンネル有料道路【1区間】

③直轄国道 6路線16区間

- ○国道34号(佐賀県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道205号(長崎県):法面崩壊による全面通行止め

- ○国道161号(滋賀県):土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道161号(滋賀県):路面冠水、土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道41号(岐阜県):護岸流出による全面通行止め
- ○国道19号(岐阜県):路肩崩落による全面通行止め
- ○国道19号(長野県):土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道19号(長野県):土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道19号(長野県):土砂崩れによる全面通行止め
- 〇国道19号(長野県):土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道 1 9 号(長野県): 土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道 1 9 号 (長野県): 土砂崩れによる全面通行止め
- 〇国道 2 0号(長野県): 路面冠水による全面通行止め
- ○国道20号(長野県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道1号(滋賀県):土砂流入による全面通行止め

4 補助国道 12 路線 19 区間

- ○国道142号(長野県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道142号(長野県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道204号(佐賀県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道256号(長野県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道256号(岐阜県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道261号(広島県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道261号(広島県): 道路崩壊による全面通行止め
- ○国道261号(広島県):道路崩壊による全面通行止め
- ○国道261号(島根県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道261号(島根県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道315号(山口県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道322号(福岡県):路肩崩落による全面通行止め
- ○国道375号(広島県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道375号(広島県):路面冠水による全面通行止め
- ○国道385号(福岡県):法面崩壊による全面通行止め
- 〇国道387号 (大分県): 法面崩壊による全面通行止め
- ○国道425号(奈良県):法面崩落による全面通行止め
- ○国道433号(広島県):土砂崩れによる全面通行止め
- ○国道500号(福岡県):法面崩壊による全面通行止め

⑤都道府県道等 被害 23 県 224 区間(うち孤立 2 区間)

- 〇茨城県 1区間(倒木1)
- 〇山梨県 1区間(倒木1)
- ○長野県 3区間(法面崩壊1、土砂流出1、路面冠水1)
- ○新潟県 1区間(土砂崩れ1)
- ○富山県 3区間(土砂崩れ2、路面冠水1)

- ○石川県 2区間 (土砂崩れ1、路肩崩壊1) ※宝達志水町孤立家屋あり(1世帯2人、住民は孤立区域外へ避難済)
- ○岐阜県 3区間(路肩崩壊2、路面変状1)
- ○愛知県 2区間(土砂崩れ1、倒木1)
- 〇滋賀県 2区間(土砂流出2)
- ○京都府 2区間(土砂崩れ1、路面冠水1)
- 〇兵庫県 2区間(路面冠水2)
- ○鳥取県 1区間(倒木1)
- ○島根県 <u>24</u>区間(<u>地すべり1、土砂崩れ2、土砂流出2、路肩崩壊1、</u>路面冠水<u>18)</u> ※江津市孤立家屋あり(2世帯)
- 〇岡山県 1区間(落石1、)
- ○広島県 35区間(土砂崩れ13、法面崩壊3、土砂流出6、落石1、道路損壊6、護岸 崩壊2、路面冠水4)
- 〇山口県 7区間(土砂流出1、路肩崩壊3、倒木3)
- ○徳島県 1区間(落石1)
- ○愛媛県 1区間(路肩崩壊1)
- 〇福岡県 <u>53</u>区間(土砂<u>崩れ4、法面崩落4、土砂</u>流出<u>5、橋梁損傷1</u>、路肩崩壊<u>4、護</u> 岸崩壊1、路面冠水34)
- 〇佐賀県 <u>59</u>区間(土砂崩れ3、法面崩壊2、土砂流出5、路面冠水49)
- 〇長崎県 <u>13</u>区間(土砂流出<u>2、法面崩壊4</u>、路肩崩壊<u>5</u>、路面<u>変状2</u>)
- ○熊本県 7区間(土砂崩れ1、土砂流出1、路肩崩壊3、路面冠水1、電柱倒壊1)
- ○大分県 5区間(土砂流出1、法面崩落1、路肩崩壊3)

(5)交通機関

①鉄道(国土交通省情報:8月15日09:00 現在)

ア 施設被害<u>(7事業者 11 路線)</u>

OJR 東海 中央線 古虎渓駅 土砂流入

上松駅~倉本駅間 土砂流入

高山線 禅昌寺駅~飛騨萩原駅間 土砂流入のおそれあり

飯田線 宮木駅~辰野駅間 橋脚傾斜のおそれあり

○JR 西日本 山陽線 河内駅~入野駅間 線路冠水

可部線 梅林駅~上八木駅間 線路冠水

OJR 九州 久大線 杉河内駅~北山田駅間

第十玖珠川橋梁で被害の可能性あり(確認中)

佐世保線 北方駅~高橋駅間線路冠水が発生している模様 (現在調査中であるが、現地に近づけない状況)

- 〇大井川鐵道 井川線 土本駅~川根小山駅間 法面崩壊
- 〇アルピコ交通 上高地線 西松本駅~渚駅間 橋脚傾斜
- 〇明知鉄道 明知線 阿木駅~飯羽間駅間 バラスト流出
- 〇西日本鉄道 天神大牟田線 朝倉街道駅~紫駅間 土砂流出

- イ 運転を見合せている路線 28 事業者 99 路線
- OJR 東日本(上越線、篠ノ井線、飯山線、大糸線、中央線、小海線、吾妻線)
- OJR 東海(御殿場線、東海道線、飯田線、中央線、高山線、太多線)
- 〇JR 西日本(大糸線、高山線、氷見線、城端線、越美北線、北陸線、小浜線、山陰線、湖西線、東海道線、奈良線、<u>草津線、関西線、</u>加古川<u>線、舞鶴線、福知山</u>線、播但線、姫新線、因美線、伯備線、芸備線、津山線、木次線、福塩線、山陽線、呉線、可部線、岩徳線、山口線、宇部線、小野田線、美祢線)
- OJR 四国(予讃線、土讃線、予土線)
- OJR 九州(日田彦山線、後藤寺線、久大線、筑豊線、筑肥線、唐津線、長崎線、佐世保線、大村線、鹿児島線、吉都線、篠栗線、<u>日豊</u>線、肥薩<u>線、豊肥線、三角線、指宿枕崎</u>線)
- 〇三陸鉄道 (リアス線)
- 〇鹿島臨海鉄道 (大洗鹿島線)
- 〇北総鉄道(北総線)
- 〇大井川鐵道(井川線、大井川本線)
- 〇長良川鉄道 (越美南線)
- ○しなの鉄道(しなの鉄道線、北しなの線)
- 〇樽見鉄道 (樽見線)
- 〇明知鉄道 (明知線)
- 〇上田電鉄 (別所線)
- ○アルピコ交通(上高地線)
- 〇京阪電気鉄道 (京津線、石山坂本線)
- ○近江鉄道(本線、多賀線、八日市線)
- 〇叡山電鉄 (叡山本線、鞍馬線)
- OWILLER TRAINS (宮福線、宮津線)
- 〇若桜鉄道 (若桜線)
- 〇井原鉄道(井原線)
- 〇錦川鉄道 (錦川清流線)
- 〇西日本鉄道(天神大牟田線、大宰府線、甘木線)
- ○平成筑豊鉄道(田川線、伊田線、糸田線)
- 〇松浦鉄道 (西九州線)
- 〇南阿蘇鉄道(高森線)
- 〇島原鉄道(島原鉄道線)
- ○肥薩おれんじ鉄道(肥薩おれんじ鉄道線)

②航空(国土交通省情報:8月15日09:00 現在)

- ○旅客及び従業員等の人的被害なし
- ○空港施設等に被害なし、各空港通常運用予定
- ○運航への影響
- •8月13日 欠航22便(JAL2便、その他20便)
- 8月14日 欠航30便(ANA4便、その他26便)
- 8月15日 現時点で欠航便なし

③自動車 (国土交通省情報:8月15日09:00現在)

ア 高速バス

○71 社 247 路線運休 3 社 4 路線一部運休

イ 路線バス

○42 社 113 路線運休 27 社 52 路線一部運休

(6)医療関係(厚生労働省情報:8月15日08:00現在)

①医療施設の被害状況

- 〇広島県内の医療機関では<u>最大合計</u>1医療機関に<u>被害が発生。最大合計1医療機関に浸水が</u> 発生し、うち1医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている。
- ○佐賀県内の医療機関では最大合計4医療機関に被害が発生。最大合計3医療機関に浸水が 発生し、うち2医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている(1医療機関は解 消済み)。最大合計1医療機関に断水が発生し、うち1医療機関で継続しているが、入院 機能は維持されている。最大合計2医療機関で周囲の冠水が発生し、うち1医療機関で継 続(1医療機関は解消済み)。

<広島県>

	· -					
二次医療	<u>種別</u>	<u>浸水</u>	<u>断水</u>	<u>停電</u>	<u>その他</u>	<u>備考</u>
<u> 圏名</u>						
<u>広島</u>	<u>病院</u>	<u>•</u>	_	<u> </u>	<u> </u>	・院内浸水に対しては、垂直避
						難を実施済み。入院機能は維持
						<u>されている。</u>

●:被害あり、〇:解消済み、一:被害なし

※広島県には、7医療圏があり、上記1医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

<佐賀県>

<u> </u>						
<u>二次医療</u> <u>圏名</u>	<u>種別</u>	<u>浸水</u>	<u>断水</u>	<u>停電</u>	<u>その他</u>	<u>備考</u>
<u>南部</u>	<u>病院</u>	•	•		•	病院1階が浸水。断水。入院機 能は維持されている。周辺道路 が冠水。
<u>南部</u>	有床診	•	=	=	=	厨房が浸水。入院機能は維持されている。
<u>南部</u>	<u>病院</u>	0	_	_	_	院内浸水あったが、解消済み。
<u>南部</u>	<u>病院</u>	_	_		0	病院駐車場が冠水したが、解消 済み。

●:被害あり、〇:解消済み、一:被害なし

- ○佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し。
- ○大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県、長崎県、愛知県、滋賀県<u>、岐阜県、福井県、島根</u> <u>県、鳥取県、山口県、千葉県、岡山県</u>では、EMIS 情報及び県庁情報で、現時点で被害報告 無し。
- ②医薬品·医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

- (7)社会福祉施設等関係(厚生労働省情報:8月15日10:00現在)
 - ①高齢者関係施設の被害状況

- ○佐賀県大町町の有料老人ホーム1ヵ所で床下浸水の被害あり。
- ○佐賀県江北町の有料老人ホーム1ヵ所で床下浸水の被害あり。
- ○広島県広島市の特別養護老人ホーム1ヵ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- 〇人的被害無し。

②障害児・者関係施設の被害状況

○<u>佐賀県佐賀市の共同生活援助 1 ヵ所</u>で<u>床下浸水の</u>被害<u>あり。入居者は避難済み。人的被害</u>無し。

③児童関係施設等の被害状況

- 〇佐賀県佐賀市の児童養護施設1ヵ所で床上浸水の被害あり。
- 〇人的被害無し。
- (8)保健・衛生関係(厚生労働省情報:8月15日10:00現在)

①人工透析

〇広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)

透析スケジュール調整を行っていた 1 施設について、8 月 13 日に実施できなかった分も 含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告 ないことを確認。(8/14)

○佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③その他

ア 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(9)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係(厚生労働省情報:8月14日11:30現在)

①薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。

被害件数		詳細状況
広島県	安芸高田市1件	浸水 1 件(営業不可)

②輸血用血液製剤関係

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物関係

○現時点で被害報告無し。

(10)コンビニ (経済産業省情報:8月15日10:00現在)

- ○九州・中国地方において、避難指示等により数十店舗が一時休業中。
- ○高速道路の通行止め等により、商品配送に大幅な遅れが発生。
- ○一部の九州の製造工場が、避難指示等により稼働停止中。

(11)郵政関係(総務省情報8月15日11:00現在

①窓口業務関係

○大雨の影響により、<u>富山県 1 局、長野県 1 局、</u>島根県 <u>2 局、岡山県 1 局</u>、広島県 <u>45</u> 局、 高知県 <u>1 局</u>、福岡県 <u>48</u> 局、佐賀県 <u>22</u> 局、長崎県 <u>31</u> 局、熊本県 <u>104</u> 局、大分県 20 局、鹿 児島県 17 局の計 293 局が窓口業務を休止

②配達業務関係

- ○<u>福岡県 33</u> 局、佐賀県 <u>24</u> 局、長崎県 <u>43</u> 局、熊本県 <u>5 局、大分県 7 局</u>の計 <u>112 局</u>が配達休 止
- 〇大分県の1局が配達見合せ
- <u>○高速道路の通行止め等により、中国地方及び九州地方を発着する郵便物・ゆうパック等の</u> 配達に遅れが発生
- (12)工業用水関係(経済産業省情報:8月15日10:00現在)
 - ○被害情報なし
- (13) 文教施設関係(文部科学省情報:8月13日20:00 現在)
 - (i)物的被害情報

都道府県 名	国立学校 施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体 育・ 文化施設等(施 設)	文化財等 (件)	独立行政法 人等 (施設)	計
福岡県				3			3
長崎県					3		3
熊本県		1					1
計		1		3	3		7
3県		高 1		社教 2 文化 1	史跡 2 特名 1 世界遺 産(※) 1		

主な被害状況:法面崩壊、雨漏り

※上記一覧表における「世界遺産」の被害件数は、上記一覧表における文化財等の被害件数の 「計」には含めない。

(14)農林水産関係(農林水産省情報:8月15日11:00現在)

- ①ため池・ダム等の被害情報
 - 〇防災重点ため池

・被害情報なし。

	防災重点	F-14/14-14			/++ - 1 -v
県名	ため池数	点検済み	異常なし	異常あり	備 考
広島県	<u>205</u>	0	_	_	
福岡県	<u>743</u>	0	_	_	
佐賀県	<u>1, 017</u>	0	_	_	
長崎県	217	0	_	_	
計	<u>2, 182</u>	0	_	_	

[※]大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施(警報が解除されたところから調査開始)

②農作物等の被害

- ○水稲、大豆、野菜、花きの冠水
- 〇農地7箇所、農業用施設2箇所で法面崩れ等の被害
- 〇山腹崩壊等9箇所
- 〇林道施設2箇所で法面崩れ等の被害

(15)金融機関等(金融庁情報:8月13日15:00時点)

- ○大雨に伴う雨漏りや避難指示等により、 預金取扱金融機関
- 金融機関8店舗で営業休止
- ・2金融機関2箇所のATMで利用不可
- 9県266局の郵便局で営業休止

6 政府の主な対応

(1)官邸の対応

○8月12日 11:00 情報連絡室

○8月13日 09:50 官邸対策室改組

(2)閣僚会議の実施

○8月13日 11:00 8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議(第1回)

(3)関係省庁災害警戒会議の実施

○8月12日 11:00 関係省庁災害警戒会議開催

(4)災害対策本部の設置等

○8月13日 11:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部設置

○8月13日 15:00 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議(第1回)

○8月14日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議(第2回)

○8月15日 10:30 令和3年8月の大雨特定災害対策本部会議(第3回)

(5)災害救助法の適用

○<u>令和3年8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、島根県、</u>広島県<u>、福岡県及び佐賀県は7市4町</u>に災害救助法の適用を決定。

適用決定日	適用決定時間	都道府県	適用市町村	適用日
8月13日	14時00分	広島県	広島市 (安佐北区)	8月12日
8月13日	17時30分	広島県	山県郡北広島町	8月12日
8月13日	17時30分	広島県	安芸高田市	8月12日
8月14日	9時30分	広島県	三次市	8月12日
8月14日	14時00分	<u>佐賀県</u>	武雄市	8月12日
8月14日	14時00分	<u>佐賀県</u>	<u>嬉野市</u>	8月12日
8月14日	14時00分	<u>佐賀県</u>	杵島郡大町町	8月12日
8月14日	15時00分	<u>福岡県</u>	<u>久留米市</u>	8月12日
8月14日	<u>18時00分</u>	<u>島根県</u>	<u>江津市</u>	8月12日
8月14日	18時00分	<u>島根県</u>	<u>邑智郡川本町</u>	8月13日
8月14日	<u>18時00分</u>	<u>島根県</u>	<u>邑智郡美郷町</u>	8月13日
8月14日	<u>18時00分</u>	<u>広島県</u>	広島市(全区)	8月12日

7 各省庁の主な対応

(1)内閣府

○8月12日 11:00 内閣府情報対策室設置

○8月13日 09:50 内閣府災害対策室改組

○8月15日 09:15 内閣府調査チーム佐賀県庁に向けて出発

○8月15日 14:37 内閣府調査チーム佐賀県庁に到着

(2)警察庁

①体制等

- ○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立
- ○警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集を実施
- ○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置(8/12 11:00)
- 警備第二課長を長とする災害警備連絡室へ改組 (8/13 08:45)
- 警備局長を長とする災害警備本部へ改組 (8/13 09:50)
- 次長を長とする特定災害警備本部へ改組(8/13 11:30)
- ○<u>島根県、</u>広島県<u>、福岡県</u>、長崎県及び佐賀県機動警察通信隊によるモバイル等部隊活動映像を官邸に送信(8/13 09:24~)
- ○近畿管区3府県(京都、大阪、兵庫)の広域緊急援助隊約120人を九州方面に向け前進待機指示(8/14)
- ○警察へリ ※被害情報の収集、官邸等へのヘリテレ映像の配信
- 14 日:佐賀 (13:49~19:32)
- ○<u>15 日:広島、島根、福岡、長崎、佐賀(07:01~)</u> 特別派遣部隊の派遣状況
- ○広域警察航空隊 (8/15)

- 島根県派遣 1県(鳥取)
- 機動警察通信隊
- 広島県派遣(8/13) 1管区(中国四国管区)
- 長崎県、佐賀県派遣(8/13~) 1 管区(九州管区)

(3)消防庁

〇8月12日

- ・11時00分応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
- 11時51分都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出

〇8月13日

- 8時45分国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組(第2次応急体制)
- 8時54分大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 9時50分消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組(第3次応急体制)
- 15時18分都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出

〇8月14日

- ・2時16分大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について 要請
- 5時<u>50分</u>大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 7 時 1 5 分杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認

(4)海上保安庁

①対策本部等設置状況

- 〇海上保安庁対策本部設置(8月13日)
- 〇第六管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 〇第七管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- ○第十管区海上保安本部豪雨災害対策室(8月13日)

②対応状況

- (i) 巡視船艇 92 隻、航空機 13 機 (固定翼機 6 機、回転翼機 7 機) 即応待機中 (ヘリ搭載型巡視船及びヘリ甲板付巡視船を九州西方~有明海前進配備中)
- (ii)リェゾン派遣

<u>広島県庁(2名)、</u>福岡県庁(1名)、佐賀県庁(2名)、長崎県庁(1名)、熊本県庁(2 名)

- (iii) 航行警報・海の安全情報の発出(事故防止に係る注意喚起)
- (iv) 自治体等関係機関との連絡体制強化

(5)防衛省

①概要

以下のとおり、<u>長崎県知事及び佐賀県知事から</u>災害派遣要請があり、<u>人命救助活動に係る</u>災害派遣を実施中。

要請受理日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月13日 <u>(</u> 金) 15時45分	長崎県知事	陸自 第16普通科連隊長(大村)	雲仙市小浜町	人命救助

8月14日 <u>(</u> 土) 10時45分	佐賀県知事	陸自	西部方面混成団長(久留米)	武雄市	人命救助
8月14日(土) 12時00分	佐賀県知事	<u>陸自</u>	西部方面混成団長(久留米)	<u>大町町</u>	人命救助

②防衛省・自衛隊の対応

ア 昨日(14日)までの活動実績

イ 人命救助活動等

〇【長崎県】

- ·活動人員等:約70名
- 活動部隊: 陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)、航空自衛隊第8航空団(築城)
- ・使用装備:小型ショベルドーザ×1両、災害救助犬×2頭 等

〇【佐賀県】

- •活動人員等:約150名
- <u>活動部隊:陸上自衛隊</u>西部方面特科連隊(久留米<u>)、第5施設団(小郡)、第4偵察戦闘大隊</u> <u>(福岡)</u>、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保<u>)</u>等
- ・使用装備:渡河ボート(大型)及びゴムボート ×24隻 等
- 救助実績:計172名(武雄市:95名、大町町:77名)

ウ 本日(15日)の活動(予定)

(i)人命救助活動等

〇【長崎県】

・15日(日)0730以降、第16普通科連隊、航空自衛隊第8航空団(築城)及び第3術科学校 (芦屋)は、合計約40名の態勢をもって、被災現場に小型ショベルドーザ×1両及び救助犬× 3頭を投入し、警察・消防と連携して人命救助活動を実施。

〇【佐賀県】

- 15日(日)0740以降、陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第5施設団(小郡)及び海上 自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)の隊員計約260名及びボート計35隻により人命救助活動 を実施。
- 工 連絡員(LO)の派遣状況【合計:70箇所、161名】
- 〇【長崎県(7箇所、24名)】
- 長崎県庁:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)4名
- 海上自衛隊佐世保地方総監部(佐世保・長崎県佐世保市)3名
- 雲仙市役所:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)2名
- 西海市役所:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)3名
- 長崎市役所:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)3名
- ・川棚町役場:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)3名
- 東彼杵町役場:陸上自衛隊第 1 6 普通科連隊(大村 · 長崎県大村市) 3 名
- 波佐見町役場:陸上自衛隊第16普通科連隊(大村・長崎県大村市)3名

〇【福岡県(32箇所、58名)】

- ·福岡県庁:陸上自衛隊第4師団司令部(福岡·福岡県春日市)2名
- · 航空自衛隊西部航空方面隊司令部(春日·福岡県春日市)1名
- 福岡市役所:陸上自衛隊第19普通科連隊(福岡・福岡県春日市)2名

- 久留米市役所:陸上自衛隊西部方面混成団(久留米・福岡県久留米市)2名
- 航空自衛隊第2高射群(春日·福岡県春日市) 1名
- 久留米市消防局:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米·福岡県久留米市)2名
- 那珂川市役所:陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡・福岡県春日市) 1名
- 嘉麻市役所:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市)2名
- 筑紫野市役所: 陸上自衛隊第 4 後方支援連隊(福岡·福岡県春日市) 1 名
- 大野城市役所:陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡・福岡県春日市)2名
- ・みやま市役所:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米・福岡県久留米市) 2名
- 大牟田市役所:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- 筑後市役所:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米·福岡県久留米市)2名
- •朝倉市役所:陸上自衛隊第5施設団(小郡·福岡県小郡市)2名
- ・八女市役所:陸上自衛隊第5施設団(小郡・福岡県小郡市)2名
- ・八女市広域消防局:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- うきは市役所:陸上自衛隊第5施設団(小郡・福岡県小郡市)2名
- 小郡市役所:陸上自衛隊第5施設団(小郡・福岡県小郡市)2名
- 太宰府市役所:陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡・福岡県春日市)2名
- 宗像市役所:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市) 1名
- 直方市役所:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市) 1名
- ·大刀洗町役場:陸上自衛隊第5施設団(小郡·福岡県小郡市)2名
- 東峰村役場: 陸上自衛隊第5施設団(小郡·福岡県小郡市) 2名
- ・筑前町役場:陸上自衛隊第5施設団(小郡・福岡県小郡市)2名
- ·豊前市役所:陸上自衛隊第40普通科連隊(小倉·福岡県北九州市)2名
- 春日市役所:陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡・福岡県春日市)2名
- 飯塚市役所:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市)2名
- 福津市役所:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市)1名
- · 久山町役場:陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡·福岡県春日市)2名
- ·添田町役場:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚·福岡県飯塚市)2名
- 広川町役場:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- 小竹町役場:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市) 1名
- 鞍手町役場:陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚・福岡県飯塚市) 1名
- 九州地方整備局:陸上自衛隊第4師団司令部(福岡・福岡県春日市) 1名
- 〇【大分県(4箇所、8名)】
- •大分県庁:陸上自衛隊第41普通科連隊(別府·大分県別府市)2名
- 由布市役所:陸上自衛隊西部方面特科連隊(湯布院・大分県由布市)2名
- ・日田市役所:陸上自衛隊西部方面戦車隊(玖珠・大分県玖珠町)2名
- ・玖珠町役場:陸上自衛隊西部方面戦車隊(玖珠・大分県玖珠町)2名
- ○【佐賀県 (<u>13箇所、39名</u>)】
- 佐賀県庁:陸上自衛隊西部方面混成団(久留米・福岡県久留米市) 4名陸上自衛隊第4後方支援連隊(福岡・福岡県春日市) 2名海上自衛隊佐世保地方総監部(佐世保・長崎県佐世保市) 2名航空自衛隊西部航空警戒管制団(春日・福岡県春日市) 1名
- · 嬉野市役所: 陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米·福岡県久留米市) 2名

- ・鹿島市役所:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- 多久市役所:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- 江北町役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- ·大町町役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米·福岡県久留米市)2名
 - 海上自衛隊佐世保地方総監部(佐世保・長崎県佐世保市) 1 名
- ・白石町役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- ・武雄市役所:陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米・福岡県久留米市) 4名
- ・小城市役所:陸上自衛隊第4高射特科大隊(久留米・福岡県久留米市)2名
- 陸上自衛隊西部方面混成団 (久留米·福岡県久留米市) 2名
- 神崎市役所:陸上自衛隊九州補給処(目達原・佐賀県吉野ヶ里町)2名
- 佐賀市役所:陸上自衛隊西部方面混成団(久留米・福岡県久留米市)2名
- 有田町役場:陸上自衛隊西部方面混成団(久留米・福岡県久留米市)2名
- •自衛隊佐賀地方協力本部(佐賀・佐賀県佐賀市)1名
- ・基山町役場:陸上自衛隊九州補給処(目達原・佐賀県吉野ヶ里町) 2名
- 〇【熊本県(6箇所、16名)】
- · 熊本県庁:陸上自衛隊第8師団司令部(北熊本·熊本県熊本市)2名
- 海上自衛隊佐世保地方総監部(佐世保・長崎県佐世保市)2名
- · 航空自衛隊西部航空方面隊司令部(春日·福岡県春日市)2名
- 水俣市役所:陸上自衛隊西部方面特科連隊(北熊本・熊本県熊本市)2名
- ・天草市役所:陸上自衛隊第5地対艦ミサイル連隊(健軍・熊本県熊本市)2名
- 球磨村役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(北熊本・熊本県熊本市)2名
- ・芦北町役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(北熊本・熊本県熊本市)2名
- 多良木町役場:陸上自衛隊西部方面特科連隊(北熊本・熊本県熊本市)2名
- 〇【広島県(3箇所、6名)】
- 広島県庁:陸上自衛隊第13旅団司令部(海田市・広島県海田町)2名
- 海上自衛隊呉地方総監部(呉・広島県呉市)1名
- 広島市役所:陸上自衛隊第46普通科連隊(海田市・広島県海田町)2名
- ・呉市役所:海上自衛隊呉地方総監部(呉・広島県呉市)1名
- 〇【京都府(1箇所、2名)】
- <u>京都府庁</u>:陸上自衛隊<u>第7</u>普通科連隊(<u>福知山・京都府福知山市</u>) 2名
- 〇【大阪府(1箇所、2名】
- 大阪府庁:陸上自衛隊第3師団司令部(千僧・兵庫県伊丹市)2名
- 〇【滋賀県(1箇所、2名)】
- 查 滋賀県庁:陸上自衛隊第3戦車大隊(今津・滋賀県高島市)2名
- 〇【愛知県(1個所、2名)】
- •豊田市役所:陸上自衛隊第10特科連隊(豊川・愛知県豊川市)2名
- 〇【島根県(1個所、2名)】
- ·島根県庁:陸上自衛隊第13偵察隊(出雲・島根県出雲市)2名

③情報収集活動

- <u>○15日(日)0520より、佐賀県武雄市を中心とした六角川の浸水地域について、陸上</u> 自衛隊西部方面航空隊(目達原・佐賀県吉野ヶ里町)のヘリコプター
 - (UH-1)×1機及び全天候型ドローン×1機による映像伝送を実施。

- ○西部方面隊においては、陸上自衛隊西部方面航空隊(目達原・佐賀県吉野ヶ里町)の映像 伝送へリ(UH-1)×1機及び中継機×1機が待機中。
- 〇中部方面隊においては、陸上自衛隊中部方面航空隊(八尾・大阪府八尾市)の映像伝送へ リ(UH-1)×1機及び中継機×1機が待機中。

4初動対処部隊

○陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約170名が初動対処の ために待機中。

(6)総務省

①総務省の対応

- ○8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- ○8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組
- 〇8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- ○8月14日(土)、総務省災害対策本部会議(第2回)開催(メール開催)
- 〇リエゾン派遣
- 通信サービス等の確保に関しては、8月13日(金)からMIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)として、職員1名を福岡県に派遣。
- 〇人的支援について
- ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
- ・同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。
- ○市町村の行政機能の確保状況(8月15日(日)6:00現在)
- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された福岡県・佐賀県・長崎県内 の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に 支障は生じていない。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数				
	携帯電話	_	<u>100</u>				
 自衛隊(西部方面隊)	スマートフォン	=	80				
日南冰(四部万山冰)	タブレット	=	<u>15</u>				
	衛星通信端末	_	<u>10</u>				

○関係機関への依頼状況

- ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計 100 台を配備済み、九州地方へ計 154 台 を移送中(15 日中に到着予定)。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

- (i) 災害用伝言サービス
- ONTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(ii)車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

OKDDI

- <u>•</u>車載型基地局<u>2台(広島県広島市安佐北区)</u>
- 車載型基地局 5台(広島県安芸高田市)
- 可搬型基地局 1台(広島県広島市安佐北区)
- ·可搬型基地局 5台(広島県安芸高田市)

イ 避難所等支援

(i)携带電話等貸出状況(再掲:上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

ONTT FITE

・携帯電話<u>100</u>台、タブレット<u>15台</u>

OKDDI

<u>・スマートフォン</u> 80 台、衛星通信端末 10 台

(7)財務省

①財務省の対応

○財務省災害情報連絡室設置(8月12日11:00)

(8)厚生労働省

①厚生労働省における対応

○8/12 11:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

○8/13 11:30 厚生労働省災害対策本部設置

○8/13 17:45 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催

②医療関係

ア 医療関係全般

- 〇各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼(8/12)。
- ○8 月 13 日 (金) に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。(8/12)
- ○EMIS の警戒モード/災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県 へ周知。(8/13)

イ EMIS の運用状況 (8月15日8時00分時点)

〇8月11日 大分県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8月11日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8月12日 広島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

→13 日 EMIS 災害モードに切り替え。

○8 月 12 日 福岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8 月 12 日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。

○8 月 12 日 長崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

→14 日 EMIS 災害モードに切り替え。

○8 月 13 日 佐賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。 →14 日 EMIS 災害モードに切り替え。 EMIS 警戒モードに切り替え。 ○8月13日 愛知県 ○8月14日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。 ○8月14日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。 EMIS 警戒モードに切り替え。 ○8 月 14 日 福井県 ○8月14日 島根県 EMIS 警戒モードに切り替え。 O8 月 14 日 鳥取県 EMIS 警戒モードに切り替え。 <u>O8 月 14 日 山口県</u> EMIS 警戒モードに切り替え。 ○8 月 15 日 千葉県 EMIS 警戒モードに切り替え。 EMIS 警戒モードに切り替え。 ○8 月 15 日 岡山県

ウ DMAT 活動状況 (8月 <u>15</u>日 <u>8</u>時 00 分時点)

○活動中 DMAT 隊総数 <u>6</u> ※①および②の合計

活動を行っている場所:合計3都県

東京都(1) 広島県(3) 佐賀県(2)

DMAT 事務局の活動>

東京 DMAT 事務局本部内(DMAT 1 隊)

	活動中の DMAT隊総数	内訳				
		本部活動※1	病院支援	移動中**2	その他**3	
※合計	<u>*1</u>	<u>*1</u>	% 0	% 0	※ 0	

<① DMAT の主な活動(広島県、佐賀県)>

<u> </u>	<u> 活動中の</u>	内訳				
	DMAT隊総数	<u>本部活動^{※1}</u>	<u>病院支援</u>	<u>移動中^{※2}</u>	<u>その他^{※3}</u>	
<u>合計</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>o</u>	
広島県	3	3	0	<u>0</u>	<u>0</u>	
佐賀県	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>o</u>	<u>o</u>	

- ※1 本部活動とは、都道府県調整本部等の支援、被災医療機関の情報の収集、患者の搬送手段の確保の調整な どであり、派遣後の現地での待機も含む。
- ※2 次の活動先に移動中など。
- ※3 その他には、避難所支援等を含む。
 - 工 DPAT 活動状況 (8月15日9時00分時点)
 - 〇広島県 DPAT 調整本部を設置 (8/13)。
 - <u>・調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。</u>
 - 〇福岡県
 - DPAT 調整本部を設置 (8/14) 。
 - ・調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。

〇佐賀県

- DPAT 調整本部を設置(8/14)。

③生活衛生·食品安全関係

- 〇水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請(8/12)。
- 〇令和3年(2021年)8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した(8/13)。

4社会福祉施設等関係

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の 収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供 を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報 やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼 (8/12)。

⑤保健·衛生関係

ア 人工透析

〇各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(8/12)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(8/12)。

イ 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 〇各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/12)。
- ○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への 被害情報の把握について協力を依頼(8/12)。

ウ 公費負担医療

- 〇公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出(8/13)。
 - ※「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡)

エ 被災者の健康管理

- 〇都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
- 「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
- ・「被災地における熱中症予防について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)

- 「管轄避難所等情報の記録様式について」(令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡)
- 〇都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」(令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡)を発出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)~(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。
 - (1)避難所における感染防止対策(被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理)
 - (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス (管内市町村や住民への感染予防対策の周知)
 - (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制 (派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣)
 - (4) 感染症予防事業費の活用
 - (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
 - (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

⑥薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

〇各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(8/12)。

イ 輸血用血液製剤関係

〇日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼(8/12)。

ウ 毒物劇物関係

〇各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握 した場合には報告するよう依頼(8/12)。

7 障害福祉関係

- ○被災した要援護障害者等への対応について
- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県)。
- ○避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について
- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請(8/13 広島県、8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県)。
- ○障害児者の安否確認等について
- ・市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知(8/13 広島県8/14 佐賀県、8/14 福岡県、8/14 島根県)。
- ○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
- ・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(8/13)

- 〇指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について
- ・被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自 立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。 (8/13)
- ○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。(8/13)
- ○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
- 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。(8/13)

⑧介護保険関係

ア 利用者関係

- ○被災した要介護高齢者等への対応について
- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県)。
- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡(8/13)。
- また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出(8/13)。
- ○被災した要介護高齢者等の安否確認等について
- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知(8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県)。
- ○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について
- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請(8/13 広島県、8/14 福岡県、佐賀県、島根県)。

9医療保険関係

- 〇被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/13)。
 - ※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」(令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/13)。
- 〇全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び 地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等 の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和3 年8月13日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/13)。
- ○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)·一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の 再周知について」(令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付 (8/13)。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- ○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を

行うことができる旨を周知。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の 取扱いについて」(令和3年8月13日付け保険局高齢者医療 課事務連絡)を送付(8/13)。

(9)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

- ○東海農政局が岐阜県に2名派遣(8月14日(土))
- 〇九州農政局が福岡県及び大分県に10名派遣(8月13日(金)、14日(土))

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 〇大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡 室設置(8月12日(木))
- ○7 ダムで事前放流を実施(長野県:牧尾ダム、愛知県:羽布ダム、岡山県:黒木ダム、久 賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム)
- 〇8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会(第1回、第2回)を持ち回り開催(8月13日(金))(8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議(第1回)及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議(第1回)の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有)

イ <地方農政局等>

- 〇前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置(8月12日(木))
- 〇8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月12日 (木))(気象等の情報共有)
- 〇前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催 (8月13日 (金)) (被害情報の収集等を指示)
- 〇8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示)
- 〇8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日 (金))(被害情報の収集強化等を指示)
- ○8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有)
- ○8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第2回、第3回)を開催(8月13日(金))(気象及び被害等の情報共有)
- ○8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催 (8月14日 (土))(被害情報の収集等を指示)
- <u>○8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第4回)を開催(8月14日</u> (土))(被害等の情報共有)

ウ <森林管理局>

- 〇前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置(8月12日(木))
- 〇前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置(8月12日(木))
- ○8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置(8月12日(木))
- 〇前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置(8月13日(金))
- 〇前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(8月13日(金))

(10)国土交通省

①災害対策本部会議等

- 〇国土交通省災害対策連絡調整会議(8/12)
- ○第1回国土交通省特定災害対策本部会議(8/13)
- ○第2回国土交通省特定災害対策本部会議(8/14)

②ホットライン構築状況

○関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 <u>412</u> 市町村とホットラインを構築 (<u>千葉 2、</u>長野 <u>32</u>、新潟 2、富山 4、岐阜 <u>19</u>、静岡 3、愛知 4、<u>兵庫 2、大阪 4</u>、京都 <u>3</u>、 滋賀 <u>6</u>、鳥取 19、島根 19、岡山 27、広島 23、山口 19、徳島 24、香川 17、愛媛 20、高知 34、福岡 31、佐賀 11、長崎 15、熊本 14、大分 10、宮崎 7、鹿児島 34)

③TEC-FORCE 等 8/15 61 名を派遣

- ・リエゾン <u>43</u>名(<u>長野 1、</u>岐阜 2、<u>島根 3、</u>広島 <u>10</u>、福岡 <u>2</u>、佐賀 13、長崎 3、熊本 2、大分 2、宮崎 2、
- 鹿児島 2、NEXCO 西日本九州支社 1)
- JETT14 名 (島根 2、広島 2、福岡 2、佐賀 2、長崎 1、熊本 1、大分 2、鹿児島 2)
- ・ドローン班4名(佐賀)を派遣。
- 〇災害対策用機械

六角川及びその周辺において、排水ポンプ車 12 台で排水作業を実施。

4記者会見

- 〇合同記者会見
 - (8/12 九州地方整備局・福岡管区気象台、四国地方整備局・高松地方気象台)
 - (8/13 水管理・国土保全局・気象庁、中国地方整備局・広島地方気象台)
 - (8/14 水管理・国土保全局・気象庁)
 - (8/15 水管理・国土保全局・気象庁)

⑤国土地理院

- ○国土地理院災害対策本部会議(8/13 18:00)
- ○浸水推定図(六角川)を作成し、関係機関に提供
- ○測量用航空機による緊急撮影を準備中(六角川地区)

⑥国土技術政策総合研究所

- ○国土技術政策総合研究所災害対策本部会議(8/13 17:30、8/14 13:00)
- ○専門家を広島県安芸高田市国道 54 号に派遣 (8/14 道路 1)

(11)気象庁

- OJETT (気象庁防災対応支援チーム) の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数
- 8/11:8人(鳥取県2、鳥取市2、島根県2、大分県2)
- ▶8/12:13人(富山県2、石川県2、広島県1、福岡県2、佐賀県2、大分県2、長崎県2)
- •8/13:31人(秋田県2、新潟県2、石川県3、長野県2、静岡県2、愛知県2、鳥取県2、 広島県2、広島市1、愛媛県2、福岡県2、熊本県3、佐賀県2、大分県2、長崎県2)
- 8/14: <u>15</u>人(<u>島根県1、</u>広島県<u>2</u>、広島市1、福岡県2、佐賀県1、熊本県2、大分県2、 長崎県2、鹿児島県2)

 •8/15:14人(島根県2、広島県1、広島市1、福岡県2、佐賀県2、熊本県1、大分県2、 長崎県1、鹿児島県2)

(12) 文部科学省

- (i) 文部科学省
- ○文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和3年8月12日11時00分)
- 〇前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官補佐が出席。(令和3年8月12日)
- ○令和3年(2021年)8月の大雨特定災害対策本部会議に参事官(施設防災担当)が出席。 (令和3年8月13日)
- 〇北陸地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の関係府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和3年8月11日12時22分)
- 〇北海道地方、東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、四国地方、九州 北部地方、九州南部地方の関係都道府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人 等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。 (令和3年8月12日12時45分)
- 〇広島県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保 と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和3年8月13日11時03分)
- 〇東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方の関係都府県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和3年8月13日12時42分)
- 〇全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。(令和3年8月13日)

(13)環境省

①【省全体関係】

- 〇環境省災害情報連絡室を設置(8月12日)
- 〇環境省特定災害対策本部を設置(8月13日)
- 〇九州地方環境事務所災害対策本部を設置(8月14日)

②【災害廃棄物等関係】

- ○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、 近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を 指示。(8月12日)
- ○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に発出。(8月13日)
- ・初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
- 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・廃石綿、感染性や廃 PCB 廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・被災した自動車の処理について
- 被災したパソコンの処理について
- 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について

- 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- 〇災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に発出。(8月13日)

③【熱中症対策関係】

〇東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各38府県(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(事務連絡)」を発出。(8月13日)

④【被災ペット関係】

〇東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。(8月13日)

(14)経済産業省

経済産業省では、8月12日(木)11:00に災害連絡室を設置。

①中小企業

- ○災害救助法の適用を受け、8月13日(金)に広島県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置 を発動。
 - <災害救助法の適用地域>(8月13日18時時点)
 - ·広島県(2市1町) 広島市安佐北区、安芸高田市、山県郡北広島町

(15)金融庁

・8月13日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行と連名 で広島県内の金融機関に対して「令和3年8月11日からの大雨にかかる災害等に対する金融上 の措置について」を発出

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1)災害対策本部

ア 【設 置】

- 〇【岐阜県】8月13日 15時03分 設置
- ○【愛知県】8月13日 16時52分 設置
- 〇【三重県】8月13日 18時13分 設置
- 〇【鳥取県】8月14日 15時50分 設置

- ○【島根県】8月14日 12時30分 設置
- 〇【広島県】8月12日 14時00分 設置
- 〇【福岡県】8月12日 17時00分 設置
- 〇【佐賀県】8月14日 2時15分 設置
- 〇【長崎県】8月14日 2時15分 設置

イ 【廃 止】

○【三重県】8月15日 10時30分 廃止